

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

【第2条 週休2日 関連】

Q 1 予定していた現場閉所が、悪天候により4週間のうち1週目は1日、2週目は2日、3週目は2日、4週目は3日の合計8日となった場合、4週8休が達成できたと考えて良いのか。

A 1 週により現場閉所日数が変動しても構いません。工事着手日から工事完成日までの対象期間の現場閉所日数で現場閉所率を計算します。別添1を参考にしてください。

Q 2 現場閉所率は月単位で計算するのか。

A 2 月単位ではなく工事着手日から工事完成日までの対象期間で現場閉所率を計算します。

Q 3 必ず土・日曜日に休まないといけないのか。

A 3 曜日にこだわる必要はありません。「現場閉所」については別添1を参考にしてください。ただし、休日については労働基準法（昭和22年法律第49号）第35条の規定を遵守してください。

労働基準法 第35条（休日）

1. 使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。
2. 前項の規定は、4週間を通じ4日以上の日を与える使用者については適用しない。

【第2条 対象期間 関連】

Q 4 週休2日の対象期間はどのように判断するのか。

A 4 工事着手日から工事完成日までの期間とします。
ただし、年末年始休暇（6日）及び夏季休暇（3日）、工場製作のみを実施している期間、工事の全面中止を行っている期間は含みません。別添1を参考にしてください。

Q 5 年末年始休暇及び夏期休暇はどのように定めるのか。

A 5 年末年始休暇及び夏期休暇は受注者が定めてください。ただし、年末年始休暇（6日）及び夏期休暇（3日）は「対象期間」には含まれません。それぞれを超えた日数については「現場閉所」及び「対象期間」に計上できます。

例）夏季休暇5日間の場合 5日－3日＝2日は「対象期間」に含んで「現場閉所」として計上できます。別添1を参考にしてください。

「西海市週休2日工事实施要領」Q&A

Q 6 やむを得ず「夏季休暇」や「年末年始」に作業を行った場合、どのようにして現場閉所率を算定すればよいか。

A 6 「夏季休暇」は3日間、「年末年始」は6日間となるよう、別の日に振り替えてください。振替日は現場閉所率の算定に計上しないでください。

Q 7 週休2日の確保を理由に、工期延長は認められるか。

A 7 第6条第2項に該当する場合は認められます。なお、当初の工期は4週8休のほか、天候不良による不稼働日及び準備・後片付け 期間等を考慮して設定していますが、地元条件等受注者の責によらない理由で工期延長が必要となった場合は、従来どおり工期延長の協議を行ってください。

Q 8 受注者の責によらない理由で工期延長した場合、週休2日の対象期間の考え方はどうか。

A 8 延長した期間についても、希望した週休2日制の形式で取組を実施してください。

Q 9 工事着手後に、ある程度の期間現場作業を行わず、本格的に作業を再開した後は日曜日のみを現場閉所日とする場合に、作業を行っていない期間を対象期間に含めてよいか。

A 9 現場事務所での事務作業を含めて、現場作業を行っていない期間は工事の全面中止の期間と同様に対象期間外と判断します。

【 第2条 現場閉所 関連 】

Q10 第2条第3項（1）の「下請を含めた各発注工事単位で現場や現場事務所が閉所された状態」とは何か。

A 10 営繕工事等で分離発注された場合に、全ての工事の受注者が同時に現場閉所を行う必要がないことを示しています。

Q11 分離発注工事の場合の注意点は何か。

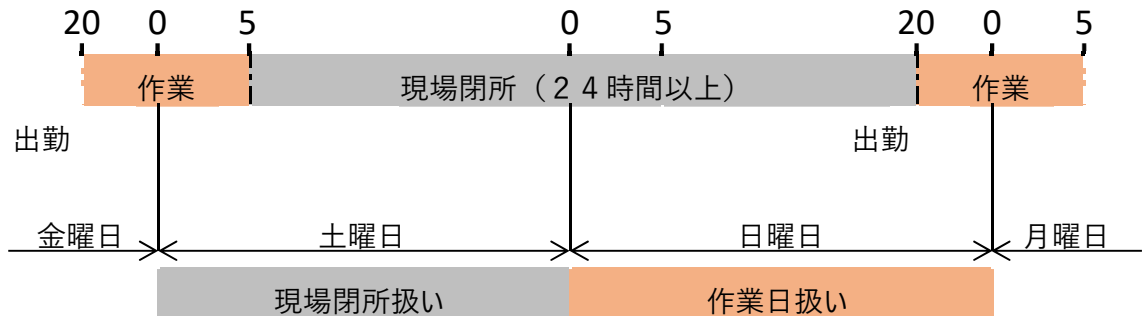
A 11 監督員は、統括安全衛生責任者を選任している場合で、その者が職務を行うことができないときは、労働安全衛生法等の規定に基づき、代理者を選任しなければならないことから、「実施工程表」等を受注者から受領した際に、統括安全衛生責任者を選任している工事の受注者が現場閉所の日となる場合の体制について必要な調整を行う必要があります。また、分離発注工事の各受注者は、受注者間で協力し、全体工事の進捗に影響が出ないよう各工事の現場閉所を調整したうえで実施工程表を作成する必要があります。

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

Q12 夜間作業において現場閉所の取り扱いはどうなるのか。
例えば、金曜日 20：00 から土曜日 5：00 まで作業し、次に日曜日 20：00 から月曜日 5：00 まで作業した場合の現場閉所としての取扱いはどうなるのか。

A12 金曜日 20：00 から土曜日 5：00 の作業は、一般的に金曜日（夜間）出勤であり、土曜日出勤とは考えません。また、日曜日 20：00 から月曜日 5：00 についても同様に日曜日（夜間）出勤となります。よって、作業しない時間が24時間以上確保されているため、土曜日を現場閉所として取り扱い可能です。

（参考事例）



Q13 予定していた現場閉所日に受注者の判断でやむを得ず作業を行った場合は振替日が取れるのか。

A13 振替日を取ることができます。できる限り振替日の取得に努めてください。
労働基準法第35条を遵守してください。A3 参照

Q14 現場閉所日に、現場代理人や元請作業員が他の現場で作業をしていた場合も現場閉所となるか。

A14 「現場閉所」とはなりません。
現場代理人、主任技術者、監理技術者は専任（常駐）義務に反しないようにしてください。現場代理人、主任技術者、監理技術者及び元請作業員が休日を取得した場合に「現場閉所」として計上できます。

Q15 国民の祝日は「現場閉所」に計上できるのか。

A 15 「現場閉所」した場合に計上できます（別添1を参照してください）

Q16 午後のみ作業中止、又は午前のみ作業中止とした場合、0.5日閉所として扱われるか。
また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われるか。

A16 1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日閉所は扱いません。月曜午後から火曜午前の連続した現場閉所については、両日とも作業日として扱うため現場閉所として扱いません。

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

Q17 悪天候により現場の作業を中止した場合はどうなるのか。

A17 現場代理人、主任技術者、監理技術者及び元請作業員が休日を取得した場合に「現場閉所」として計上できます。

Q18 前日に施工可能と判断し、朝8時に作業員等が現場に集合したが、天気予報が外れ、現場での作業が出来なくなり、現場代理人を始め、作業員等を解散した場合は、現場閉所として扱われるか。

A18 現場や現場事務所が閉鎖された状態で現場代理人、主任技術者、監理技術者及び元請作業員が休日を取得した場合には「現場閉所」として計上できます。

Q19 現場内における災害や事故等で予定していた休日に作業が発生した場合は、振替日を設定する必要があるのか。

A19 受注者の責によらない事由の場合は、「現場閉所」として計上できます。必ずしも振替日を取る必要はありませんが振替日を取ることも可能です。その際は振替日を「現場閉所」として計上できます。

Q20 予定していた休日に巡回パトロール、足場点検、建設機械等の点検を行った場合は、「現場閉所」として計上できるか。

A20 保守点検等の現場管理上必要な作業であるため「現場閉所」として計上できます。

【 第3条 対象工事 関連 】

Q21 第3条第1項（4）「その他週休2日工事を行うことが困難と判断される工事」とはどのようなものか。

A21

- ・単価契約による通年維持補修工事
- ・地元から早期完成を求められている工事
- ・他機関等との協議により施工期間等が制限されている工事

Q22 対象工事を受注した場合は、必ず4週8休以上で週休2日に取組まなければならないのか。

A22 ①「受注者希望型」の週休2日工事ですので、週休2日の実施を必須としているものではなく、あくまで、受注者自身が希望する場合に実施してください。ただし、週休2日の取組をしなかった場合は、週休2日の補正をしない金額に減額変更することになります。

②施工計画書提出前に工事指示及び記録簿（別添2）に希望する週休2日の形式を記載

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

して提出してください。希望した形式に関わらず、実際の実施状況に応じて契約変更します。

Q23 どの時点で週休2日の達成状況を判断すればよいか。

A23 最終変更の協議時点で、それまでの実績と残期間での予定を踏まえた達成見込みを判断します。ただし、最終変更後、工事完成日までに所定の現場閉所率を下回らないよう注意してください。

Q24 最終変更契約後に現場閉所率が契約内容を下回った場合（見込み含む）は、どうすればよいか。

A24 週休2日の補正率が変わりますので、契約を変更する必要があります。受注者は、発注者に対して速やかに変更を申し出る必要があります。

Q25 実施希望の有無を工事指示及び記録簿で提出するが、どのように記載すればよいか。

A25 別添2を参考にしてください。

- ①週休2日の取組を希望しない場合は、施工計画書提出前までに工事指示及び記録簿（別添2）に希望しない旨を記載して提出してください。
- ②週休2日の取組を希望する場合は、施工計画書提出前までに希望する週休2日の形式を工事指示及び記録簿（別添2）に記載して提出してください。

Q26 現場閉所の確認はどのように行うのか。

A26 ①月初めに、前月の「現場閉所計画・実績報告書」（別添3の1）に現場閉所の実績を記入して提出し、併せて「現場閉所計画・実績報告書」（別添3の1）に当月の現場閉所計画を記入して提出してください。

②施工中に施工プロセスチェック（工程管理）に基づき出勤簿や出面表等を確認します。

【第6条 積算による措置と契約変更 関連】

Q27 施工途中で週休2日の実施が困難となった場合、実施を取りやめることはできるか。

A27 取りやめることは可能です。最終の工期全体で実施した現場閉所日数と全体の対象期間から計算した現場閉所率に応じて変更契約を行います。ただし、不測の事態等により予定工程に変更（土日作業等）が生じた場合には、受注者はその変更予定工程とその理由について発注者へ提出し、第2条第3項第3号に挙げる状況など、受注者の責によらないと判断

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

できる場合において土日等に作業を行った場合においては、「現場閉所」として取り扱うものとします。

Q28 必ず「週休2日工事」であることを看板等により掲示する必要がありますか。

A28 看板等で掲示することにより、現場周辺へ週休2日工事であることを「宣言」するためのものであるため必ず掲示してください。

【第9条 工事成績評定における評価 関連】

Q29 どのように工事成績評定で評価するのか。

A29 ①対象期間において週休2日（4週8休以上）を実施できた場合、監督員又は主任監督員の評価項目である「工程管理」及び「創意工夫」で評価します。

②更に、主任監督員の評価項目である「工程管理」で評価します。ただし、合計点数が100点を超えても100点までとします。

Q30 週休2日工事を希望しなかった場合にペナルティーはあるのか。

A30 週休2日工事を希望しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q31 対象工事を受注し、週休2日工事を実施したが、週休2日を確保できなかった場合にペナルティーはあるのか。

A31 週休2日に取組まなかった場合及び週休2日を確保できなかった場合でも、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

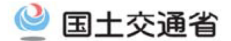
【補則 関連】

Q32 現場閉所率の実績について、工事中に虚偽の報告が判明した場合はどうなるのか

A32 「施工プロセスチェック 2. 施工状況 II. 工程管理 19. 工程管理 3）作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。」の事項について文書（通知・注意）を行います。

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

令和2年度以降の「週休2日」に係る制度の「現場閉所」について



別添 1

- ・ 祝祭日も現場閉所日にカウントする。
(入札書の提出期限が令和2年3月1日以降となる工事から変更)
- ・ 年末年始(6日)と夏期休暇(3日)は引き続き現場閉所日としてカウントしない。(工期内対象日数に計上しない)
- ・ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日も引き続き現場閉所日としてカウントする。
- ・ 発注者より災害復旧工事に対する要請および現場見学会の要請があった場合には、受注者の責によらないため、現場閉所日としてカウントする。
- ・ 現場パトロール、保守点検(現場内外で行う重機のメンテナンスや補修)等の作業を行った場合にも、現場管理上必要な作業であるため、現場閉所日としてカウントする。

(参考) 現場閉所率の割合は、以下の通り。

- ・ 4週8休以上：28.5%〔8日/28日〕以上
- ・ 4週7休以上4週8休未満：25%〔7日/28日〕以上28.5%未満
- ・ 4週6休以上4週7休未満：21.4%〔6日/28日〕以上25%未満

令和2年度以降の「週休2日」に係る制度の「具体例」について



＜具体的な事例の条件(4週8休の場合)＞ 4週8休達成率=8/28=28.5%以上(全体工期)
工期：11月1日～1月31日(92日間)、年末年始休暇：6日(カレンダーの①～⑥)
工期内対象日数=92(工期)-6(年末年始)=86日
計画必要休暇日数=86×0.285=24.5÷25日以上で達成

- 計画休暇日数=25日 ⇒ 25/86=29.1%≥28.5%達成
- 実績休暇日数=26日 ⇒ 26/86=30.2%≥28.5%達成

月	11月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
祝祭日等			祝																				祝								
計画			休	休	休					休	休							休	休				休	休	休						
計画日数			1	2	3					4	5						6	7					8	9	10						
実績			休	休	休					休	休		雨				休					休	休	休							
実績日数			1	2	3					4	5		6				7					8	9	10							

月	12月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
祝祭日等																							祝	振						年末休暇	
計画	休	休						休	休						休	休						休	休	休					休	休	休
計画日数	11	12						13	14						15	16						17	18	19					①	②	③
実績	休	休						休	休						休							休	休	休				休	休	休	
実績日数	11	12						13	14						14							15						16			

月	1月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
祝祭日等	年始休暇													祝																	
計画	休	休	休	休	休	休							休							休						休					
計画日数	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨							23							24						25					
実績	休	休	休	休	休	休							休							休					雨		休	休	休	休	
実績日数	17	18	19										20							21					22		23	24	25	26	

考え方のポイント

1) 祝日は現場閉所の対象となるので、休んだ場合には、現場閉所日にカウントする。

2) 雨による突発的な現場閉所日もカウント可能。

3) 年末年始休暇は6日を超えた休暇は、現場閉所日としてカウント可能

4) 年末年始休暇は現場閉所の対象外となるので、休んでも現場閉所日にカウントしない。

5) 例えば、工期末に余裕ができ、まとめて休暇を取得しても、現場閉所日としてカウント可能。

※夏期休暇(3日間)も年末年始休暇の考え方と同じ

別添2

部 長	課 長	主任監督員	監督員

現場代理人	主任（監理 ）

工事指示及び記録簿

発議者		☐ 発注者	☐ 請負者	発議年月日			
発議事項		☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ その他()					
工事番号		第 号		請負者名			
工事名		工事					
工事場所		西海市 町 地内					
(内 容)							
(記載例)							
・週休２日の取組を希望する場合 本工事について、週休２日の取組を「４週８休以上」又は「４週７日以上４週８休未満」 又は「４週６休以上４週７休未満」で希望します。							
・週休２日の取組を希望しない場合 本工事について、週休２日の取組を希望しません。							
添付図		葉、 その他添付図書					
処理内容・回答欄							
・週休２日の取組を行う場合 了解しました。 施工計画書の「工事概要」の中で、「週休２日工事」の対象であることを記載したうえで、 週休２日取得の計画が確認できる「計画工程表」を添付してください。また、現場閉所計画・実績 報告書を毎月提出してください。							
・週休２日の取組を行わない場合 了解しました。法令順守のうえ、施工してください。							
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します ☐ その他()					
	請 負 者	上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 します ☐ その他()					
		年 月 日					
		年 月 日					

備考1 工事指示及び記録簿は、発注者と請負者間で取り交わす指示、協議、通知、承諾、提出及び報告等の文書として使用する。

2 工事毎に保管し、検査時に検査職員に提示する。

3 変更指示については、この工事指示及び記録簿に整理されていなければ変更対象とならない。

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

(別記様式1)

別添3の1

現場閉所計画・実績報告書

工事番号	
工 事 名	
工 期	年 月 ~ 年 月 日

月	日	曜 日	現場閉所 計画	現場閉所 実績	備 考
1	1	土			年始休暇3日は対象外
	2	日			年始休暇3日は対象外
	3	月			年始休暇3日は対象外
	4	火	○	○	
	5	水			
	6	木			
	7	金			
	8	土	○	○	
	9	日	○	○	
	10	月	○	○	祝日
	11	火			
	12	水			
	13	木		○	雨天により現場閉所
	14	金			
	15	土	○	×	1月13日の振替えて作業
	16	日	○	○	
	17	月			
	18	火			
	19	水			
	20	木			
	21	金			
	22	土			
	23	日	○	○	
	24	月			
	25	火			
	26	水			
	27	木			
	28	金			
	29	土	○	×	工程調整のため作業
	30	日	○	○	
	31	月			
	現場閉所計		9	8	
	対象日計		28	28	31-3=28

(注) 備考には、振替日等を記入してください。

「工事指示及び記録簿」に添付して提出してください。

「西海市週休2日工事実施要領」Q&A

(別記様式2)

別添3の2

現場閉所実績集計表

工事番号	
工事名	

月毎の現場閉所計画・実績報告書から転記してください

現場閉所実績

令和 年	月	対象日数	実績
4	6	30	7
	7	31	7
	8	28	6
	9	30	8
	10	31	10
	11	30	6
	12	28	8
5	1	28	7
	2	28	5
	3	17	3
合計		281	67

※行が不足するときは行を複写してください

$$\begin{aligned} \text{現場閉所率} &= \text{実績合計} \div \text{対象日数合計} = \frac{67}{281} \\ &= 23.8\% \end{aligned}$$

- ① 4週6休未満 (21.4%未満)
- ② 4週6休以上4週7休未満 (21.4%以上25.0%未満)
- ③ 4週7休以上4週8休未満 (25.0%以上28.5%未満)
- ④ 4週8休以上 (28.5%以上)